**平成２６年（フ）第９号**
山口県萩市大字吉田町88番地
債務者　合資会社モナミ洋装店
代表社員　伊藤　友士
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時30分
山口地方裁判所萩支部

**平成２６年（フ）第７６３号**
札幌市清田区平岡４条７丁目２番８号
債務者　株式会社建匠
代表者代表取締役　池田　　亘
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第１１１号**
大阪市北区野崎町７番８号
債務者　株式会社エースシステム
代表者代表取締役　平野　鴻二
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２６年（フ）第１６０号**
兵庫県尼崎市武庫豊町２丁目11番３号
債務者　藤パイピングシステム株式会社
代表者代表取締役　島﨑夫美代
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川太一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２６年（フ）第７５４号**
北海道札幌市手稲区前田４条15丁目２番22号
債務者　株式会社ワークス
代表者代表取締役　只野　　覚
1　決定年月日時　平成26年５月１日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第９０号**
青森県むつ市柳町１丁目２番７号
債務者　鍵本ハイヤー株式会社
代表者代表取締役　山本　文三
1　決定年月日時　平成26年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第６０２号**
名古屋市西区大野木４丁目173番地
債務者　有限会社サンワ精工
代表者代表取締役　中川みさを
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小芝　範明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第３１８号**
京都府向日市寺戸町岸ノ下25番地の117
債務者　合同会社ＳＰＡＲＫＳ　ＴＲＡＤＩＮＧ
代表者業務執行社員　中谷　祐理
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第１５号**
北海道滝川市中島町３丁目16番６号
債務者　有限会社空知臨床検査センター
代表者代表取締役　阿久津照昌
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後１時30分
札幌地方裁判所滝川支部破産係

**平成２６年（フ）第７７号**
香川県高松市国分寺町新居301番地１
債務者　有限会社ＭＳＫ
代表者取締役　三好　和則
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小早川龍司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前11時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第１４８号**
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上280番地の２杉菜社員寮101、前住所神奈川県小田原市中里９番地の１　鴨宮荘１号館17号
債務者　田邉　　浩
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成26年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２６年（フ）第１２５号**
北海道茅部郡森町字砂原３丁目24番地８
債務者　西村　光好
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　圭太
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
函館地方裁判所

**平成２６年（フ）第５３号**
三重県亀山市アイリス町13番地５
債務者　上永　浩士
1　決定年月日時　平成26年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　眞洋
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
津地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第７９号**
徳島県阿波市吉野町西条字宮ノ前38番地１
債務者　水谷　弘子
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田芳志
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第７８７号**
北海道札幌市豊平区豊平４条10丁目２番30―406号
債務者　工藤　勝三
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　　貢
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第９５号**
長崎県長崎市鳴見台１丁目42番12号
債務者　大久保隆文
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日髙　太一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係